

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	670 円まで 手数料負担者は求人者とします。
求人・求職の申し込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス及び求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言（日本国内において行うもの及び送出し国において行うもの）	雇用契約の成立した技能実習生 1 人について 180,000 円まで 手数料負担者は求人者とします。
能実習生の選抜に係る当組合職員の送出し国への渡航費・宿泊費等	50,000 円まで 手数料負担者は求人者とします。